

令和7年度事業計画

1, 基本方針

総務省統計局によれば我が国の総人口(2024年9月15日現在推計)のうち65歳以上の高齢者人口は29.3%に達し、世界で最も高い水準にあります。この割合は今後も上昇が続くと見込まれ、高齢者の雇用環境の整備がますます重要になると考えられています。

一方で、高齢者の就業率も注目されています。65歳以上の就業者が、全就業者に占める割合は約13.5%であり、就業を通じて地域社会に貢献する高齢者には、より一層の活躍が期待されています。

我が市におきましては、市の総人口(2024年12月現在推計)のうち65歳以上の高齢者人口は52.8%であり、国や県と比較しても高齢化率はとて高くなっています。これまでに会員拡大の施策として取り組んだ「第二次会員100万人達成計画」は、最終年度に至っても目標人数には届きませんでした。今年度より、全シ協を中心に策定された「新たな仲間づくり計画」に基づき、令和7年度から令和12年度の6年間の計画期間として、引き続き、会員の拡大と退会の抑制に取り組めます。

当センターとしては、特に女性会員の獲得が、全体の会員数の底上げや地域社会への貢献の強化にも繋がると考えるため、女性が馴染みやすい就業場所の開拓や、就業以外の魅力も伝え、会員の拡大に繋がることを重点課題とし取り組んでまいります。その施策として、県下のセンターによる大々的なイベントの実施、また、昨年度から賑わいを見せている同好会のより一層の充実や、ホームページの活用による積極的なセンターの紹介等に取り組んでまいります。

また、連合会と連携した技能講習等により、会員が新たな職種に挑戦する機会を増やし、個々のスキル向上に繋げることで、より多くの就業機会の拡大に努めます。

派遣就業においては、企業等において、人手不足の把握や退職(予定)者層の把握により、会員個々のニーズにあったマッチングを促進し、幅広い層の会員の入会を目指します。

安全面においては、安全・業務推進委員会を中心に、全シ協より総括された「安全就業ニュース」の周知、パトロール等により、事故事例を「他人ごと」ではなく「自らのこと」として認識し、会員個々の安全意識の徹底と高揚を図ることにより、事故の撲滅を目指します。

安定的な事業運営に向けては、2024年11月より施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえて、新しい包括契約方式を実施することが理想であります。当センターにおいても適切な変更時期を検討し、発注者、会員への周知、事務処理に係るシミュレーション等、円滑な移行準備を進めてまいります。

令和7年度も、東かがわ市をはじめとした関係機関、民間事業所及び市民の皆さまのご理解、ご支援をいただきながら、地域社会の貢献できるよう、次の事業に取り組めます。

2, 会員及び予算

(1) 会員

令和7年度末目標会員数 370名(「新たな仲間づくり計画」による)

定例で毎月第2水曜日に入会説明会を開催する

退会会員の減少に努めると共に、新規会員の確保と女性会員の拡大を目指す
未就業会員への現況調査と就業相談を行い退会会員の抑制を図る

(2) 予算

令和7年度本体事業運営費国庫補助 Bランク

3, シルバー人材センター事業

(1) 請負・委任による就業機会の提供

市内の高齢者の生きがいの充実と活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、東かがわ市、民間事業所、家庭等から臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務を受託し、センター会員へ提供する。

(2) 労働者派遣による就業機会の提供職業紹介事業

香川県シルバー人材センター連合会東かがわ事務所として、労働派遣による就業機会を確保し、センター会員に提供する。

特に、現役世代の下支えなどを念頭に、高齢者雇用安定法に基づく派遣事業の拡大を有効に活用し、民間事業所などの要望に応えられるよう重点的に推進する。

(3) 職業紹介

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務にかかる仕事を希望する市内の高年齢者を対象に、有料職業紹介を行う。

4, 安全・適正就業の推進

「安全は全てにおいて優先する」ことを継続的な課題として事故撲滅を目指す。特に、高所作業や機器を取扱う場合は保護具の完全着用を徹底し、作業前のチェックシートの活用等により、ちょっとした気の緩みから発生する事故を未然に防止するなどの対策を行う。また、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止及び健康管理に会員の意識高揚を図る。

- ① 業務担当・安全・適正就業委員等による就業現場の安全パトロール、「安全就業ニュース」の活用等により、会員の安全意識の徹底とその高揚を図る
- ② 管内で実施の安全就業研修会への参加
- ③ センター独自の技能安全講習・安全就業講習会の開催
- ④ 機関誌、安全パンフレットを用い会員に対する安全意識の向上を図る
- ⑤ 適正就業推進のため、適正就業ガイドライン、作業前チェックシート等の活用、受託内容の自

主点検を行う

- ⑥ 安全保護具の着用、点検、整備
- ⑦ センターの車を使用する際は、アルコール検知器によるチェックを行い、安全運転を徹底する
- ⑧ 「共同・共助」の観点から、就業機会の均等化・公平化を図るため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する

5, 普及啓発

- (1) 機関誌「東かがわ」59・60号の発行（年2回）
- (2) 普及啓発月間「シルバーの日」(10月)にボランティア活動、パンフレットの配布を行う街頭キャンペーン等の実施
- (3) 全国のセンターの好事例集を纏めた「月刊シルバー」の配布
- (4) 関係諸団体や地域の商業施設にポスター掲示、パンフレット配布等を行い、事業の周知と就業機会の拡大を図る
- (5) WEBページ等による普及啓発及び情報発信
- (6) 同好会の充実
- (7) 連合会、県下のセンターとともに、シルバー事業を幅広くアピールするイベントの開催等により、新規会員の獲得を目指す

6, 就業分野の開拓・拡大

地域のニーズや新入会員が希望する仕事などに基づき、就業開拓や会員の確保に努め、就業機会の拡大を図る。

- (1) 後継者育成及び技術の向上を目的とした技能講習会を開催する
- (2) 女性が馴染みやすい仕事の開拓に努め新規会員の拡大を図る
- (3) 自治体との連携強化による就業の場の拡大と、補助金の確保
- (4) 技能講習、就業体験を実施することにより、新たな分野での就業を希望する会員や新規会員の確保を図る

7, シルバー事業における新たな契約方法への対応

令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえ、令和8年度から新たな包括契約方式への変更を目指し、会員・発注者への説明、事務処理等のシミュレーション等、円滑な移行に向け取り組む。

8, 理事会機能及び会議の開催

- (1) 「改正公益認定法」に対応するため、外部理事・監事を登用する
- (2) 理事会（会員入会の承認、各議案審議）定例開催を目標とする
- (3) 会員役員協議会会議・各種専門委員会・地区委員会（都度開催）
- (4) 職員会議（毎月）を行い、問題提起と事務局体制の強化を図る